

4. 親と子の心とからだの健康づくり

(1) 安心できる妊娠と出産

【現状と課題】

川崎市では、平成15年に「かわさき健やか親子21」を策定し、親になる前の思春期から生涯を通しての各ライフサイクルに応じた施策を展開し、母性の保護と尊重、母体の健康づくりに努めています。

安心、安全な妊娠や出産、健やかな子育てをしていくためには、妊娠初期における相談体制や母子保健サービスについての情報提供が重要であり、川崎市においては母子健康手帳交付時に相談や情報提供を行っていますが、さらなる対応の充実を図る必要があります。

健やかな赤ちゃんを生み育てるためには、妊娠中からの健康的な日常生活や、赤ちゃんを迎える準備等について学習する必要があります。両親学級は、妊娠中の生活や出産、育児について学ぶ重要な場です。父親の育児参加を促進していくために、今後は、父親がさらに参加しやすいよう開催日などの検討が求められています。

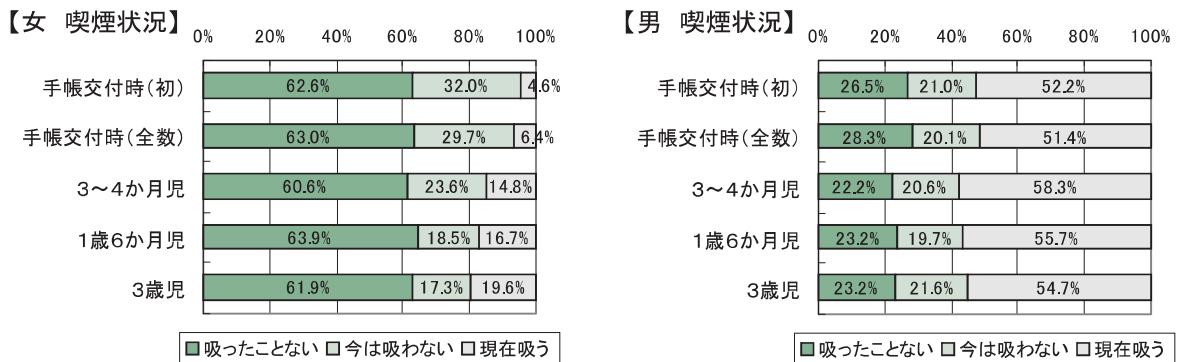
また、妊婦の6.4%が喫煙し、さらに出産後、喫煙を再開する母親が増えていることや、父親の半数以上が喫煙している状況から、両親学級において喫煙や受動喫煙に対する指導を充実する必要があります。

両親学級に参加した妊婦のアンケート調査によると、欠食やバランスの悪い食事をとっている人が多いという結果があり、両親学級やその後のフォロー教室による食生活等の相談指導をさらに充実していく必要があります。

妊娠中は、う蝕や歯周病に罹患しやすく、生まれてくる子どもへの影響もあるため、妊娠中からの歯と口の健康づくりを推進していく必要があります。

さらには、子どもを持ちたいのに子どもができない人を支援する不妊治療への対応が求められています。

図 親の喫煙状況



(資料)「かわさき健康ニューファミリー育成・健康資源開発モデル事業実態調査
(平成14年)」

【施策展開の方向性】

安心、安全な妊娠、出産ができるよう妊産婦の健康診査・健康相談等を充実します。また、親になる準備を進め、正しい生活習慣を身につけるため両親学級の充実を図ります。さらには、不妊に悩む方への支援を進めます。

【推進施策】

◎は重点施策

推進項目	内 容
■妊産婦の健康診査・健康相談等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 母子健康手帳交付時の相談体制や母子保健サービスの情報提供の充実を図り、安心、安全な妊娠期を過ごせるように支援します。 ○ 妊産婦の健康管理の向上を図るため、妊婦健康診査における相談を充実します。 ◎ う蝕や歯周病に罹患しやすい妊娠中におけるブラッシング指導の充実を図ります。
■両親学級の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夫や就労している妊婦の受講促進のため、土曜、日曜や夜間に開催します。 ○ 両親学級において、禁煙指導や食生活に関する指導を強化します。

■不妊治療への対応

- ◎ 治療費が高額となる特定不妊治療の費用の一部を助成することで不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費助成事業を実施します。
- 不妊に伴う悩みに対する相談支援体制の強化を図ります。



(2) 親と子の健康づくり

【現状と課題】

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点であると同時に、次世代を健やかに生み育てるための基盤になるものです。特に、子どもたち一人ひとりの心と体の健康づくりは乳幼児期の遊びや食生活、生活リズムの確立等において大切です。

各保健福祉センターで実施している乳幼児定期健康診査の受診率は、88%～98%と高く、乳幼児の心身の発育、発達の確認ができる重要な場であるとともに、育児不安等をもつ母親が相談するきっかけの場でもあり、今後さらに、相談・支援体制の充実を図ることが必要です。

また近年、育児不安の強い親、育児にストレスを感じている親、孤立しがちな親子が増加している状況があり、家庭訪問指導や母子保健教室等における支援を強化していくとともに、乳幼児死亡の原因として不慮の事故によるものが多いいため、これらの場において安全教育を進めていく必要があります。

さらには、朝食欠食等の食習慣の乱れや生活リズムの乱れによる小児期の肥満、思春期やせ、生活習慣病の低年齢化、歯周疾患の増加が見られることから、「食育」をはじめ、望ましい生活習慣を乳幼児期から身に付けていくことが重要であり、これらに対する指導や学習機会の充実を図る必要があります。

また、国際化社会の中で、川崎市においても外国人が増加しています。外国人の中には、日本語がわからないことや生活習慣の違いなどで、子育てに不安をもつ親もあり、外国人が安心して母子保健サービスを利用できるよう支援を充実する必要があります。

小児の救急医療については、平成14年度から南部・北部に1か所ずつ「小児急病センター」を設置し、充実を図ってきましたが、今後は中部地域における小児急病センターの整備について検討する必要があります。また、周産期医療についても充実していく必要があります。

【施策展開の方向性】

乳幼児の健康診査の充実を図るとともに、家庭訪問指導や母子保健教室などを通して、子育てに不安を持つ家庭等への支援を強化します。また、食育やアレルギー対策などの健康づくりの推進や小児救急医療体制の充実などを図ります。

【推進施策】

◎は重点施策

推進項目	内容
■健康診査・育児相談・地区活動等の充実	<ul style="list-style-type: none">○ 健やかな発育、発達支援のため、乳幼児健康診査や育児相談等子育て支援の場としての機能の充実を図ります。○ 保健福祉センターの各事業や地区活動において、親子が集まる場づくりや子育ての仲間づくりを推進し、育児不安の軽減や親子の孤立を防止するよう努めます。
■家庭訪問指導の充実	<ul style="list-style-type: none">○ 妊娠中毒症予防訪問、新生児・未熟児訪問、家族計画指導訪問等を適切な時期に適切な方法で行い、個別のニーズに応じた支援を進めます。○ 虐待等の未然防止のため、各健診時や家庭訪問等で、養育支援の必要な対象を早期に把握し、的確にフォローする体制を充実します。
■母子保健教室の充実	<ul style="list-style-type: none">○ 児童虐待予防のため、育児不安をもつ母親や子どもとの関係がうまくいかない母親のための教室を充実します。○ 乳幼児期からの健康づくりを推進するため、遊びや食生活、生活リズム等の大切さを体験学習するちびっこ健康教室を充実します。○ 子どもの不慮の事故防止や家庭用品安全対策についての知識の普及・啓発を図ります。
■「食育」の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 「食育」を地域社会全体で推進していくため、保健や教育等をはじめとするさまざまな分野が連携し、乳幼児期からの食に関する学習の機会や情報提供を推進します。○ 家族の健康と食生活についての基礎づくりをするため、「食と健康教室（離乳食・幼児食教室）」や「母と子の食生活共同体験事業」等の教室の充実を図ります。

■歯科保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯を通じて健康な歯を保つために、その基礎となる乳幼児期のむし歯を予防するとともに、歯科保健に関する生活習慣の定着を図るため、健診と保健指導を充実します。
■外国人に対する母子保健サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人の親子に対して、外国語版母子健康手帳の無償配布や外国籍育児教室、通訳ボランティアの派遣等による支援を充実します。
■周産期・小児救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 症状の変化しやすい小児の初期救急に対応するために、小児急病センターの充実を図るとともに、中部地区のあり方を検討します。 ○ 妊娠・出産時における生命の安全を確保し周産期救急医療の充実を図るため、切迫早産、胎児異常などのリスクの高い妊娠・分娩・新生児に対して24時間体制による総合的周産期母子医療センターの設置を促進します。
■アレルギー対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギーをもつ子どもの健康増進のため、アレルギー相談を充実します。 ○ ぜん息児キャンプや水泳教室を通じてのぜん息児の健康回復・増進を図ります。 ○ アレルギー講演会等によりアレルギー疾患に対する正しい知識を普及します。
■予防接種事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児の定期予防接種対象疾病について、正しい知識の普及啓発と接種勧奨による感染症の発生及びまん延の防止を図ります。



(3) 思春期の保健対策の充実

【現状と課題】

思春期といわれる時期は、人間の一生の間で、身体面及び精神面における発達の変化が大きく、大人と子どもの両面を持つ時期であり、この時期の問題行動は本人の現在の問題に留まらず、生涯にわたる健康障害や時に次世代への悪影響をも及ぼす可能性があります。

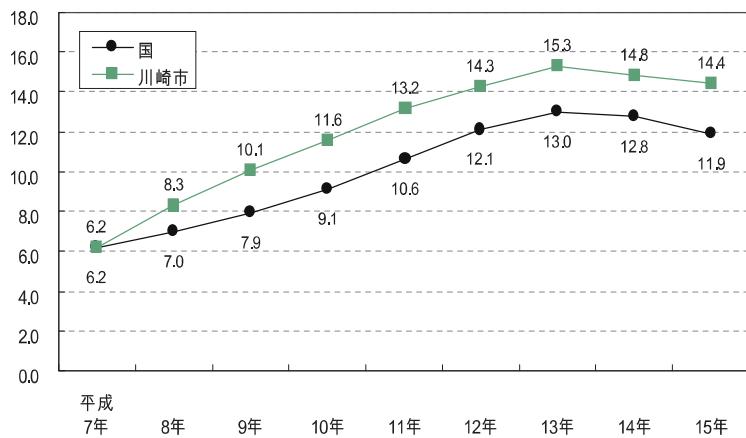
近年、中、高校生の性意識の変化と性行動の活発化、低年齢化が進んでおり、避妊の実行率は低く、10代の人工妊娠中絶率や性感染症が増加しています。

川崎市では、思春期の男女や保護者を対象に、思春期に特有の健康問題や性の悩み等に対する相談や学校等との連携による教育を実施しており、平成15年度の実績は電話相談1,041件、健康教育は、31回開催し、参加者は3,585人でした。

思春期の保健については、一人ひとりの性のあり方を尊重しあえる社会をめざすために、学童期から、自分や他の人の体について正確な知識をもち、男女のからだの違い、個人個人の差など一人ひとり違いがあることを学ぶ必要性があります。そして生命の尊さや自分達が将来子育ての当事者になることの自覚を促し、自分自身や相手を大事にし、健康管理できるよう、相談体制の充実や、家庭、学校、地域における性教育や健康教育を一層推進していく必要があります。

また、思春期の喫煙・飲酒や、不登校、引きこもり、思春期やせ症など思春期特有の心の問題も深刻化し、社会問題となっており、保健福祉センターや精神保健福祉センター等の関係機関による連携強化も必要です。

図 10代の人工妊娠中絶実施率



※実施率 = $\frac{20\text{歳未満の人工妊娠中絶総件数}}{15\text{歳以上}20\text{歳未満女子人口}} \times 1,000$

(資料) 平成13年までは「母子保護統計報告」(暦年計)、平成14年度からは「衛生行政報告例」(年度計)

【施策展開の方向性】

思春期の心とからだの問題や性や性感染症に対する正しい知識の普及等を図るため、思春期保健相談・教育を推進します。また、エイズ対策を強化します。

【推進施策】

◎は重点施策

推進項目	内容
■思春期保健相談等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本人、家族が相談しやすいように、相談機関の広報の強化や体制の充実を図ります。 ○ 心の問題への対応を充実するため、保健福祉センター、精神保健福祉センター等の関係機関の協力連携を強化します。
■思春期保健健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性に関する健全な意識のかん養や性感染症予防に関する正しい知識の普及等を図るため、保健福祉センターと学校等が連携し、本人や保護者への思春期保健健康教育を推進します。
■エイズ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ エイズの感染防止の正しい知識等の普及啓発や相談、検査の充実を図ります。

5. 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり

(1) 家庭や地域の教育力の向上

【現状と課題】

都市化、少子化、核家族化、地域社会における世代間交流の減少等、家庭を取り巻く社会状況の著しい変化が進む中、子育ての負担感や、子どもの教育の仕方がわからないといった育児に関する悩みなどをもつ親が増えてきています。

また、子どもが成長し、子どもの社会が広がるに従い、いじめや不登校など子どもに関わる問題が深刻化してくる状況も見受けられます。

このような状況の中、悩みを抱える親同士が連帯して課題を共有し合うことで支えあっていくための支援や、子どもの生活習慣や発達過程、子どもを取り巻く社会環境、親や家庭のあり方などについて学ぶ機会の提供など、家庭の教育力を向上させるための取組が求められています。

さらには、学校活動に地域の多くの人が関わり、子どもの成長に伴うさまざまな課題に地域全体で取り組むために、地域の教育力を高めていくことが重要となっています。

【施策展開の方向性】

子どもの発達や生活習慣、親の役割、家庭のあり方などを学ぶ機会を提供し、家庭教育の充実を図ります。また、地域の教育力を高めるため、地域住民、学校、関係機関との連携や市民と行政の協働による事業を推進します。

【推進施策】

◎は重点施策

推進項目	内 容
■家庭教育の充実	<p>◎ 子どもへの理解を深め、親の役割や家庭のあり方、地域の課題に関して学ぶ機会を提供し、親としての成長を支援するため、教育文化会館・市民館における家庭教育学級の充実を図ります。</p> <p>○ 子育て期の親の学習を支援するため、教育文化会館・市民館主催事業に保育を併設します。</p> <p>◎ P T Aや自主グループによる、家庭教育や子育てに関する学習活動を支援するため、委託家庭教育学級の充実を図ります。</p>

■地域の教育力の向上

- ◎ 子育て支援に関する施策を行う関係機関の連携会議や、連絡会議を開催するとともに、協働して子育てフェスタ等を実施し、地域において子育てを総合的に支援します。
- 地域や社会の課題解決に向けた市民の学習の場づくりや、学習・文化・芸術の振興や市民の交流・ネットワーク化を、市民と行政の協働によって進める、市民自主学級・市民自主企画事業などの市民参画事業の充実を図ります。
- ◎ 地域の教育に関する課題の解決に向けて、学校や関係機関と協働して取り組む、市民の自主的・主体的な組織である行政区・中学校区地域教育会議の活性化を図ります。
- 地域社会のあり方などについて、子どもと大人で一緒に考えるための行政区・中学校区子ども会議を充実させ、子どもたちの意見を反映した、地域社会づくりを推進します。



(2) 幼児・学校教育の充実

【現状と課題】

少子高齢化、経済の成熟化、グローバル化、情報化、価値観の多様化などが進む21世紀の社会では、市民に求められる能力や知識がますます高度化・多様化しています。このような21世紀の社会を生きていく中で、子どもたち一人ひとりが個性を発揮し活躍することができるよう、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」からなる「生きる力」を身につけることが求められています。

「生きる力」をつけるために、幼児期から学齢期（6歳から15歳）及び後期中等教育期間（16歳～18歳）にわたって、子どもたちの成長や発達状況に応じた教育を開拓することが大切です。その際には、多様な文化や国籍の市民が共存するなどの本市の特色を生かしながら、子どもの発達に応じた教育を開拓することが重要です。

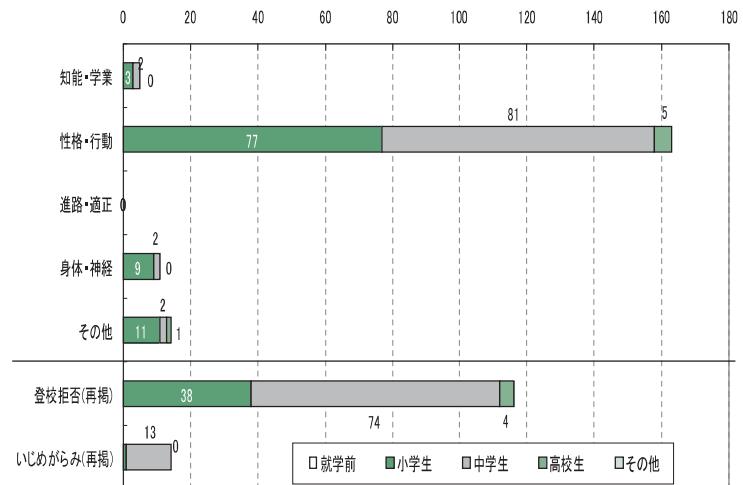
また、これまででは、すべての学校において、同じ教育を保障することを重視する傾向がありましたが、各学校における保護者や地域の方々からの意見、子どもの学習状況や生活状況などが多様化していることにより、地域に根ざし、創意工夫を発揮した教育活動を行うことが求められています。各学校がそれぞれの特色を生かし、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進することが課題となってきています。

いじめや不登校等への対応については、子どもが楽しく安心して生活できる学校づくり、日常の指導の充実や相談体制づくりに取り組んできました。今後もこのような取組を充実させ、学校生活に対する不安や悩みの解消及び希望や目標を持った生活を営めるように努められています。

幼児教育においては、子育てを保護者とともに社会全体で担うという観点や、多様な保育ニーズに対応するという観点から、総合的な子育て支援策の一環として、幼稚園と保育所の役割・あり方が問われています。

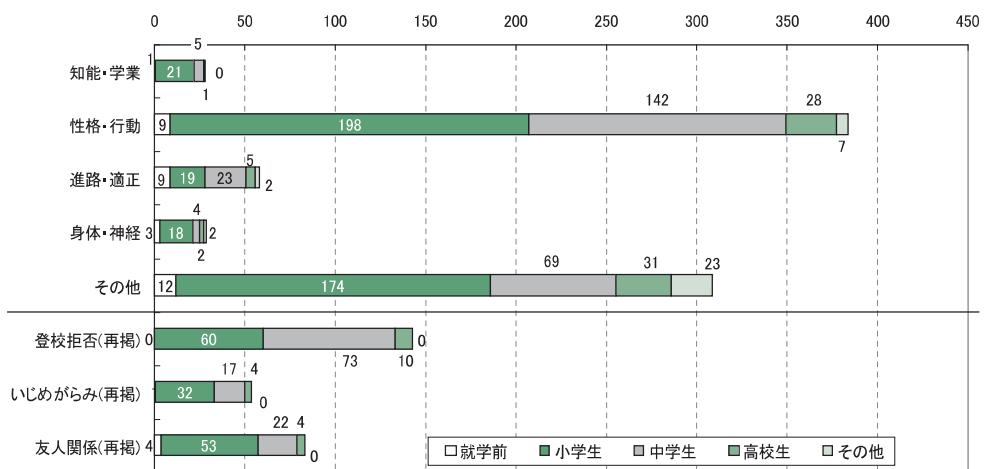
川崎市総合教育センターにおける教育相談の現況（平成 15 年度）

図 新規来所面接相談の相談内容の内訳



(資料) 川崎市教育委員会

図 電話相談件数及びその内容と内訳



(資料) 川崎市教育委員会

【施策展開の方向性】

子どもの豊かな人間性や健康な身体の育成、確かな学力の定着を図るための取組を進めるとともに、地域の教育資源や人材の活用、保護者の参加などにより、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりを推進します。

また、障害のある子どもに適切な教育的支援を行う特別支援教育や、いじめ・不登校などに対する指導、相談機能を充実します。

さらには、幼児教育を充実するため、本市の実情に即した幼保一元化の取組を進めます。

【推進施策】

◎は重点施策

推進項目	内 容
■豊かな人間性の育成	<ul style="list-style-type: none">◎ 子どもたちが自分の存在を肯定し、自尊感情や自信を持って生きるとともに、他者を尊重して生きる姿勢を育むための取組を進めます。○ 読書活動や体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育成するための教育活動を充実するとともに、家庭や地域と連携して社会のルールを守る子どもを育成するための取組を進めます。○ 「子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、これまで積極的に取り組んできた、一人ひとりが違いを認め合い、互いの人権を尊重し合えるような人権尊重教育を推進します。
■健やかな身体の育成	<ul style="list-style-type: none">◎ 体力測定等を行うことで、子どもたちの体力・運動能力等を定期的に把握し、課題や対応策について専門的な分析・検討を行うとともに、子どもが運動の楽しさを味わうことのできる授業づくりや運動をする動機付け等をすることで、子どもたちの主体的な健康づくりや基礎体力づくりを支援します。○ バランスのよい食事や正しい食事マナー、食物の大切さなどを理解し、将来にわたって健康にすごすための自己管理能力や望ましい食習慣を身につけられるよう「食に対する指導」を推進します。

■確かな学力の定着

- 生涯にわたって、学び続けるために必要な読み書きや正確に計算する力などの、各教科における基礎・基本の定着を図ります。
- 子どもたちが、発達状況に応じて、自分で考え、自ら問題を解決しようとする態度の育成を重視した教育を実施します。
- 子どもたちの思考力・判断力等を向上させるために、思考し判断する必要のある課題や学習場面の設定を重視した教育を行います。
- さまざまな活動場面において、言語はもとより、絵画、音楽、身体活動等による豊かな表現力を育成するとともに、好ましい人間関係づくり等が図られるよう、コミュニケーション能力の向上を目指した取組を充実します。
- 子どもたちの学習状況を正しく把握し、指導方法の改善等に生かすために学習状況調査を実施します。
- 学校生活への適応の促進、基本的な生活習慣の修得など、小学校1年生に対する学習指導・児童生徒指導を充実させるために、よりきめ細かな指導ができる体制づくりを推進します。
- 基礎・基本の確実な定着を目指し、習熟度別学習、課題別学習などの少人数指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を充実します。